

## 第1回聖籠町公共交通検討委員会 議事要旨

日時：令和元年10月1日（火）15：00～17：00

場所：聖籠町役場3階大会議室

出席委員：藤堂委員、渡邊委員、河村委員、五十嵐委員、齋藤委員、高橋委員、山口委員、森田委員、新保委員、菅原委員、小川委員、森委員、渡邊委員、近藤委員、諸橋委員（代理出席）、安齋委員

事務局：夏井副町長、生活環境課：藤田課長、高橋課長補佐、勝見主任、子ども教育課：宮下課長補佐

### 次第

- 1 開会
- 2 副町長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員自己紹介
- 5 会長互選
- 6 議題
  - (1) 聖籠町の公共交通の在り方について
  - (2) その他

### 議事 (1)聖籠町の公共交通の在り方について

○事務局から資料説明

○説明を受けての質問・意見

委員 年間34,000人超というのは立派な数字ではないか。通学・通院者にとっては貴重な交通手段であり、15年間運行してきたことから町にはなくてはならないものとなっている。コストの問題はあるが、ある意味、福祉として考える必要があるのではないか。現在利用されている方のことを考えれば、バスを残すという方向で考えていかなければと考える。

委員 3路線あるが、利用者が多い路線はバス、少ないところはデマンド化するという方法はどうか。運賃100円はありがたいが、利用者数の関係で値上げが必要であれば考えて行かなければならない。無くすことを前提ではなく残すことを前提に検討していきたい。

委員 私自身、十数年前は通勤で利用していた。現在のバスの主な利用者は高校生であり、高齢者はそれより少ない。いずれにしてもバスを無くされては困るのではないか。

委員 高校生の利用について、土曜日にも部活などがあるので利用したいのだが、土曜便がないのが困る。平日の朝早い便が無いのも困る、村上方面に行く電車には間に合わない。平日は部活動をしていると帰りの便も無く、バスを利用しようとする部活動ができない。

委員 バスは廃止した方がいいと考える。しかし、現在利用している方のことを考え再編するのであれば、高校生の利用がメインであるので、高校生を中心として再編考えた方がよいと思う。資料にあるデマンドバスとはどういうものなのか。

事務局 デマンドは簡単に言えば、予約をして乗るバス・タクシーで、予約があってはじめて運行する。運行方法については家の前から目的地の前まで行くものであったり、停留所から停留所の運行であったりと様々なものがある。ただ、予約する手間がかかるといふ声もある。

会長 今後の進め方に関することについて、デマンドなどに関することも含めて 2 回目以降で詳しい資料が提示されるのではないかとと思われるが、今後どのような検討資料を提示していくのかなどを説明してもらいたい。

副町長 第 1 回目はまず現状をお示しするということを主たる目的としている。今回いただいたご意見を踏まえて、次回は見直しについての基本的な考え方のたたき台をお示ししていきたい。いきなり具体的な話し合いに入るよりは、公共交通はこうあるべきという骨格を固めていただいた方が良くはないか。町づくりにおいて何を求めるのか、まずはそれを固めていただき、目標設定に対しどういう策を取っていくのか、デマンドか定期路線というものを 3 回目以降でご議論いただきたい。

委員 公共交通の必要性はだれもが認めるところである。この検討会に期待したいのは「私は乗らないけど残してほしい」ということではなく、当事者となったうえで、どうしたら私たちが公共交通を利用していけるのかを地域の方々には議論していただいたい。2 か月間の 5 回の中で議論をまとめるというのは大変であると思われる。しかし、現状のままでは財政的に成り立たないということであるので、必ず見直しをしなければならないということである。どのようにして見直せばみんながハッピーになるのかということ議論していければと思う。個人的な意見であるが、路線バスの次第浜線と循環バスの重複部分は解消するなどの路線の見直しをしていかなければならないと考える。

委員 町、利用者、事業者それぞれの立場があり、それぞれの考えがある、それを全部網羅するのは簡単だが、当然経費も掛かってくる。町としてここを議論してもらいたいといふのがわかる資料作りをお願いしたい。

委員 資料を見ると、4 月から 8 月の間の各便の乗車合計人数が書いてある。月数で割ると大体の 1 便あたりの乗車人数が割り出される。バスの規模が分からないので乗車率などの資料を提示してもらうことによって、昼間はデマンドでいいのではないかなどの議論ができるのではないか。

事務局 資料の補足をさせていただく。お示しした資料の営業日数が大体 100 日であるので、100 で割っていただいた数が 1 便あたりの乗車人数となる。バスの乗車定員は 35 人である。

委員 高齢者の免許返納増えているが、県内は車がないと生活しづらい環境であると思われる。現在利用されている方も多い、廃止前提ではなく、いかに利用していただけるかを考えていければと思う。路線図を見るとかなり入り組んでいる。路線を決めるに当たってはこういった基準で決めたのか。

事務局 聖籠町は集落が点在している。なるべく各集落をまわられるような路線となっている。あまり停留所まで歩かないで済むような路線ということにも心掛けた。路線で重複している部分もあるのでその部分に関しては見直していきたいと考える。

委員 商売の面からみると全く儲かっていないということになる。しかし、町の政策としてはやらなければいけないことだとは理解している。利用者が 3 万人超ということで町の人口規模からすれば 2 倍以上ということで利用者が多い。他の自治体と比べれば人気はあるバスなのではないか。これを捨てるのはもったいないし、いかに有効に使っていくのが大事だと思われる。公費負担を削らなければならないとのことであるが、町としてはいくらまで削減したいのか。

副町長 削減額がどの程度が適切かという明確な答えがあるわけではなく、判断の問題になってくる。ひとつの参考として、全国のコミュニティバスの負担を調査した国の資料がある。それらを見ながらどれくらいが良いのかを議論していただきたい。

委員 そもそもこの事業を始める時から赤字はわかっていたのではないか。財政が厳しくなってきたから見直しするというのは、今になって何を言っているんだという感じである。そういうことなら、一切やめて福祉的なバスを運行させればいいのではないか。

事務局 次回以降の開催は 10/15 (火)、10/29 (火)、11/12 (火)、11/26 (火) いずれも 15:00 からということをお願いしたい。

(文責は事務局。事後修正する場合があります。)